

平塚市成年後見利用支援センター よりそい ご案内

成年後見は、判断能力が不十分な方を「法的に守り・支える」制度です。

たとえば、預貯金の管理、福祉サービスを利用する契約、不動産の売買などの行為や手続きをするとき、家庭裁判所が選んだ後見人、保佐人等がご本人に代わって法的な役割を果たしたり、援助をすることで安心して生活できるようにする仕組みです。

当センターは、つぎの例のようなご相談や情報提供を行います。

- ・ 障がいや認知症により判断能力が不十分で手続きができない。
- ・ 一人暮らしなので悪質商法の被害にあわないか心配だ。
- ・ 金融機関から成年後見制度の利用をすすめられた。
- ・ 成年後見制度を利用してどんなことができるのか知りたい。



まず、電話でのご相談ください。面接相談で詳しくご説明をいたします。

直通電話：0463-35-6175

FAX：0463-63-3377

住所：平塚市立野町31-20

平塚栗原ホーム3階

相談時間

月曜日～金曜日（年末年始、祝日を除く）

午前9時～12時 ・ 午後1時～5時

令和2年度は偶数月の第一土曜日の午前・午後
4/4, 6/6, 8/1, 10/3, 12/5, 2/6

奇数月の以下の土曜日の午前
5/16, 7/18, 9/5, 11/21, 1/16, 3/6
も開所予定です。

専門職による相談

※ ご相談の内容に応じて、法律専門職
（弁護士）による面接相談も行います。



駐車場のご用意には限りがございます。
満車の場合には、周辺の有料駐車場を
ご利用くださるようお願いいたします。

〔平塚市成年後見利用支援センターは、平塚市が開設し市社会福祉協議会が事業を受託して運営
しています。「平塚後見センター よりそい」は、平塚市成年後見利用支援センターの愛称です。〕